

様式第4号その①（第6条関係）

令和4年4月4日

宗像市長 伊豆 美沙子 様
（宗像市議会議長経由）

議員名 吉田 剛

政務活動費収支報告書

宗像市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項の規定により、別紙
のとおり令和3年度政務活動費収支報告書を提出します。



令和3年度政務活動費収支報告書

議員名 吉田 剛

1 収入

政務活動費 264,000 円

2 支出

(単位：円)

項目	領収書額	政務活動費報告額
研修開催費	0	0
調査研究費	57,160	57,160
資料作成及び資料購入費	4,540	4,540
広報及び広聴費	203,120	202,300
人件費	0	0
事務所費	0	0
合計	264,820	264,000

3 残額

0 円

4 添付書類

領収書等証拠書類

(様式1)

令和3年度 政務活動費明細書

No	内容	項目	費目											(単位:円)		
			旅費	講師謝金	出席負担金	印刷製本費	図書購入費	備品購入費	消耗品費	使用料	郵送料	手数料	賃金	その他	領収書額	政務活動費報告額
1	印刷費、データ作成費	広報及び広聴費				61,600						50,000			111,600	111,600
2	ポスティング代金	広報及び広聴費										66,000			66,000	66,000
3	ホームページ代金	広報及び広聴費										25,520			25,520	24,700
4	図書購入費	資料作成・資料購入費					4,540								4,540	4,540
5	視察	調査研究費	57,160												57,160	57,160
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
17																
18																
19																
20																
合 計			57,160			61,600	4,540					141,520			264,820	264,000

研修開催費		
調査研究費	57,160	57,160
資料作成・資料購入費	4,540	4,540
広報及び広聴費	203,120	202,300
人件費		
事務所費		
合 計	264,820	264,000

領 収 証

吉田 剛 様

¥ 30,800-

収入印紙

但 し 吉田剛ニュース30号印刷代

上記金額正に領収致しました

令和 4 年 3 月 31 日

内 訳	
現金	円
小切手	円
手形	円

福岡県宗像市田熊
ニシム

TEL (0940) 36
FAX (0940) 36

取扱者印

① - 1 印刷費、データ作成費

領 収 証

吉田 剛 様

¥ 30,800-

収入印紙

但 し 吉田剛ニュース30号印刷代

上記金額正に領収致しました

令和 4 年 3 月 31 日

内 訳	
現金	円
小切手	円
手形	円

福岡県宗像市田熊
ニシム

TEL (0940) 36
FAX (0940) 36

取扱者印

① - 2 印刷費、データ作成費

領 収 書

令和 4 年 3 月 31 日

吉田 剛 様

〒819-0161
福岡市西区今宿東2-16-21

税込合計金額	¥50,000—	税率	10%	消費税額	¥4,545
--------	----------	----	-----	------	--------

品名	数量	単価	金額 (税込)			
1. Go! Go! News!! 30号 A4 (1+1) 編集/印刷用完全データ作成/web公開用データ作成	一式	---	2	5	0	0
2. Go! Go! News!! 31号 A4 (1+1) 編集/印刷用完全データ作成/web公開用データ作成	一式	---	2	5	0	0
3.						
4.						
5.						
6.						
7.						
8.						
備 考	合計金額		5	0	0	0

この領収書は電子データで送付されたものである

領収証

吉田 剛

No. 378

様 登録番号

金額

¥ 66,000 -

但

R4年 3月 31日 上記正に領収いたしました

ホスティング料 5x12,000枚 x 税10%
100%

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
税率	金額 (税別・税込) 消費税率等
税率	%
税率	金額 (税別・税込) 消費税率等
税率	%



Chocotto 編集部
〒811-3425 宗像市日
TEL 090-7

2

領収証

吉田 剛

No. 399

様 登録番号

金額

¥ 25,520 -

但

R4年 3月 31日 上記正に領収いたしました

HP管理料

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
税率	金額 (税別・税込) 消費税率等
税率	%
税率	金額 (税別・税込) 消費税率等
税率	%



Chocotto 編集部
〒811-3425 宗像市
TEL 090

3



グローバル人材を育てる
目玉事業、
ニュージーランドとカナダの
海外研修が突然の中止！
30号はこの問題を
取り上げます。

Go! 剛! NEWS!!

政務調査報告書

第30号

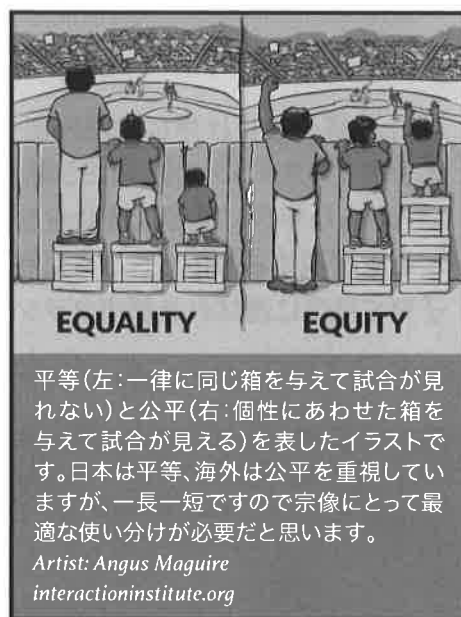
宗像ならではのグローバル人材とは？

国際化の進展と経済・社会の変化に伴い、産官学でグローバル人材育成が進められました。宗像市は専門部署を立ち上げ、2020年には第2期宗像市グローバル人材育成プランが策定されましたが、同年3月の予算審議でニュージーランドとカナダの海外研修が突然中止となることになりました。強く疑問を感じ、6月定例会の一般質問において、宗像ならではのグローバル人材をどう育成するか、宗像の教育と子育てはどこを目指すのか、議論しました。

宗像市は「特定の子しか参加できない海外研修はやめて、全員が参加できるイングリッシュキャンプをやる」という事業選択を行い、「グローバルを題材に広く平等に教育して、ベースアップをしていく」というような考えですが、私は<宗像ならではのグローバル人材育成は公平に機会を与えるべき。希望者には海外研修の機会を準備して出光佐三氏のような突出した人材を育てようとするべき>と主張しました。

日本の教育は平等を重視しますが、海外では、成績や能力が高い子には、さらに伸ばすための特別な機会が与えられます。個性を重視して異なる学習機会を提供する教育であり、個々のニーズに合った資源を効果的に分配し提供する、公正な在り方が最適な教育だと考えられます。

宗像ならではのグローバル人材を育成するためには、平等に参加する機会があることを前提に、さらに挑戦したい意欲を持つ子に実体験の機会を用意することが必要です。そして、経験し成長した人材が周囲に影響を与えてまた人材が育つようにたくさんの成長機会を作りたいと考えます。



平等(左:一律に同じ箱を与えて試合が見れない)と公平(右:個性にあわせた箱を与えて試合が見える)を表したイラストです。日本は平等、海外は公平を重視していますが、一長一短です。宗像にとって最適な使い分けが必要だと思います。

Artist: Angus Maguire
interactioninstitute.org

ご意見、ご感想などメッセージ頂ければ励みになります！

日々の活動はfacebookにて
fb.me/goyo4da

吉田ごうのホームページ
non3.jp/yoshidago

一般質問の会議映像は
宗像市役所HPにて

海外研修中止について議論しました

ニュージーランドとカナダの海外研修はグローバル人材育成の目玉事業でした。

ニュージーランド研修は約30年間交流を続けている現地交流校。ホームステイや学校交流を通して海外を体験します。

カナダ研修はトヨタ自動車と宮若市との3者連携事業として海外で活躍する要素を学びます。外国の暮らしや文化を直接体験できる事業として、毎年多くの子どもたちが応募し、選考試験を経て参加した子どもたちは大きく成長して帰国してきました。

「中止にする理由」と＜私の反論＞

中止にする理由	外国が身近になり機会が増えた	ならばなぜ、内向きの若者が問題になりグローバル人材の育成が必要とされるのか？余裕のない子育て世代に対して行政が海外のハードルをさげるべき！	私の反論
	特定の子どもたちしか参加できず成果の広がりが見えない。 費用対効果が問われる	長い目でみるべき人材育成をどの時点で費用対効果が悪いと判断するのか？そもそも教育に費用対効果を求めるのか？OBOGとつながりを持ち、効果を検証するべき！	

そして、以下の問題点を指摘しました。

- ①30年間続けたマウントロスキル校との交流や3者連携事業を切ることは、今まで積み上げたレガシーと信頼関係を失う
- ②参加者の兄弟、友達に波及効果が確認できているのに、つながりと参加希望者の目標を失わせる
- ③選ばれる都市になるために、若い世代や子育て世代への発信力を失う

海外研修の中止は単に手段の変更ではなく、グローバル人材の存在意義、そして本市の教育と子育てのスタンスの問題だと考えます。

いろいろな年代に平等に機会を与えてきっかけをつくることはすでに出来ています。教育・子育てを重要視する本市は、さらに海外研修によって公平に成長できる機会も準備して、戦略的に子育て世代に選ばれる都市ブランドの確立し、他都市との差別化を図るべきだと考えております。



宗像市議会議員 吉田 暁

昭和48年 3月、宗像市田熊生まれ
東郷小学校～中央中学校卒業
平成3年 宗像高校卒業
平成8年 福岡大学経済学部卒業
平成8年 株式会社トランスオービット(旅行業)
入社、平成24年6月退社
平成24年 10月、宗像市議に初当選
令和2年 宗像市議に三選を果たす
現 在 宗像市久原に在住

吉田 暁 議員活動ダイジェスト

- 4月 新年度が始まります。コロナ禍で式典は中止ですが、新しい門出をお祝いします。昨年卒業の大学生は、大学に行けない、人に会えない、という状況でつながりも情報も無いという状況だったそうです。今年は学生生活謳歌できればいいのですが。
- 5月 ゴールデンウィークも行事はほぼ中止なので、家の周りで野イチゴとったり、竹炭つくったり、梅林や竹林の整備で汗をながしました。
- 6月 田熊山笠の総決起集会、東郷小学校での山笠教室が始まりました。今年は山笠は作りますが、動かしません。東郷小学校の子どもたちが、イセキング、農協、コミセンの協力のもと、麦を作り、収穫、乾燥させてつぼう作りをしました。

amazon.co.jp

注文番号503-5006077-8177463の領収書

このページを印刷してご利用ください。

発行日：2022年4月8日
 注文日：2021年9月8日
 Amazon.co.jp 注文番号：503-5006077-8177463
 ご請求額：¥ 1,350

吉田 剛 様

2021年9月8日に発送済み

注文商品	価格
1点 反日 メディアの正体, 上島嘉郎	¥
販売：ウエストルーツ合同会社 (出品者のプロフィール)	1,350

コンディション：新品

新品未読品 当日15:00までのご注文は当日 それ以降のご注文は土日祝日関係なく、明日(みょうにち)自社発送対応させていただきます
 発送方法 ヤマト運輸 ネコポス 追跡番号付き、防水加工パックにお包みにてポスト投函されます。

お届け先住所：
 吉田 剛
 811-3437
 福岡県 宗像市久原572-2

配送方法：
 通常配送

支払い情報

支払い方法：

[REDACTED]

商品の小計：¥ 1,350
 配送料・手数料： ¥ 0

請求先住所：
 吉田 剛
 811-3437
 福岡県 宗像市久原572-2

注文合計：¥ 1,350

ご請求額：¥ 1,350

クレジットカードへの請求

[REDACTED]：2021年9月8日：¥ 1,350

注文の状況を確認するには、[注文内容](#)をご覧ください。[利用規約](#) | [プライバシー規約](#) ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

amazon.co.jp

注文番号503-6658770-4395054の領収書

このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2022年4月2日
注文日: 2021年9月8日
Amazon.co.jp 注文番号: 503-6658770-4395054
ご請求額: ¥ 1,650

吉田 剛 様

2021年9月8日に発送済み

注文商品	価格
1点 日本人の勝算: 人口減少×高齢化×資本主義, アトキンソン, デービッド 販売: quickshop 横浜店 (出品者のプロフィール)	¥ 1,650
コンディション: 新品	

お届け先住所:
吉田 剛
811-3437
福岡県 宗像市久原572-2

配送方法:
お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:

商品の小計: ¥ 1,650
配送料・手数料: ¥ 0

請求先住所:
吉田 剛
811-3437
福岡県 宗像市久原572-2

注文合計: ¥ 1,650

ご請求額: ¥ 1,650

クレジットカードへの請求: [REDACTED] : 2021年9月8日: ¥ 1,650

注文の状況を確認するには、[注文内容](#)をご覧ください。[利用規約](#) | [プライバシー規約](#) ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates



注文番号503-1011989-4739828の領収書

このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2022年4月2日
注文日: 2021年10月12日
Amazon.co.jp 注文番号: 503-1011989-4739828
ご請求額: ¥ 1,540

吉田 剛 様

2021年10月12日に発送済み

注文商品	価格
1点 日本国民のための【明解】政治学入門, 高橋洋一	¥ 1,540
販売: アマゾンジャパン合同会社	
コンディション: 新品	

お届け先住所:
吉田 剛
811-3437
福岡県 宗像市久原572-2

配送方法:
お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:



商品の小計:	¥ 1,540
配送料・手数料:	¥ 0

請求先住所:
吉田 剛
811-3437
福岡県 宗像市久原572-2

注文合計: ¥ 1,540

ご請求額: ¥ 1,540

クレジットカードへの請求 : 2021年10月12日: ¥ 1,540

注文の状況を確認するには、[注文内容](#)をご覧ください。

(様式2)

視察・研究研修会・会議等概要報告書

宗像市議会議員

吉田 剛

項 目	<input type="checkbox"/> 1 研修開催費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 調査研究費 <input type="checkbox"/> 4 広報及び広聴費		
名 称	地域手当地域格差について①		
分 類	<input checked="" type="checkbox"/> 視察 <input type="checkbox"/> 研究研修会 <input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> 報告会 <input type="checkbox"/> その他()		
日 程	令和4年1月18日(火)		
時 間	14:00 ~ 14:20	場 所	衆議院会館
概 要	<p>人事院より地域手当についての説明</p> <p>1. 概要 公務員給与に地域の民間賃金水準を的確に反映させるため、民間の賃金水準を基礎とし、物価等を考慮して定める地域に在勤する職員に地域手当を支給。</p> <p>2. 地域手当の支給基準</p> <p>(1) 賃金指数による指定：賃金指数93.0以上で人口5万人以上の市を指定 (2) 地域の一体性を考慮した支給地域の補正・・・都道府県庁所在地又は人口30万人以上の市への通勤者率(パーセントリップ数値)が高い、支給割合が3%または0%の地域については6%または3%とする (3) 見直しの目安は10年 (4) 国家公務員地域手当の根拠は国家公務員が在勤する支給地と非支給地 (5) 厚生労働省の「賃金構造基本統計調査」の集計結果を根拠データとする</p>		
所 感	<p>人事院はルール通りの運用をしているだけであり、地域の事情などとは関係無しである。具体的に宗像市と福津市の違いを厚生労働省が作成している賃金構造基本統計調査を確認する。</p>		

(様式2)

視察・研究研修会・会議等概要報告書

宗像市議会議員

吉田 剛

項 目	<input type="checkbox"/> 1 研修開催費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 調査研究費 <input type="checkbox"/> 4 広報及び広聴費		
名 称	地域手当地域格差について②		
分 類	<input checked="" type="checkbox"/> 視察 <input type="checkbox"/> 研究研修会 <input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> 報告会 <input type="checkbox"/> その他()		
日 程	令和4年1月18日(火)		
時 間	14:20 ~ 14:45	場 所	衆議院会館
概 要	<p>■内閣府子ども子育て本部より子ども・子育て支援新制度の公定価格における地域区分についての説明</p> <ol style="list-style-type: none">1. 国として統一かつ客観的なルールの必要性2. 他の社会保障分野の制度との整合性3. 国の官署がない地域には、総務省が指定する地方公務員の地域手当の支給地域等を用いて決定4. 次回見直しは令和7年度の予定5. 地域区分補正ルール<ol style="list-style-type: none">(1) 国家公務員の地域手当の設定がない地域について、設定がある地域に囲まれている地域への補正（平成27年度～）(2) 国家公務員の地域手当の設定がある地域について、支給割合の高い地域に囲まれている地域への補正（令和2年度～）6. 今後の検討の方向性について（令和2年12月子ども・子育て会議）<ol style="list-style-type: none">(1) 地域区分の在り方については施行後5年の見直しにおいて、統一かつ客観的なルールによることが必要であり、国家公務員及び地方公務員の地域手当の支給割合に係る地域区分に準拠して設定する考え方を維持すべきとされことを踏まえて検討する必要がある。(2) 他の社会保障制度分野との整合性が必要、令和3年度介護報酬改定の方向性及び、財源確保とあわせて地域区分の見直しについて検討する(3) 隣接地域や同一の生活圏を構成する周辺地域との地域区分差が大きい場合について課題として指摘されているが、地域手当が地域民間給与の適切な反映を目的とする手当であることや、他の社会保障制度との整合性を踏まえつつ検討する。財源確保の検討も行う。その場合保育士等の確保に向けた支援についても議論。		
所 感	次回の見直しに向けて補正制度を適用できないか、また、保育士に関しては、別の形の補助を優先的にできるような形が必要だと感じる。		

(様式2)



(様式2)

視察・研究研修会・会議等概要報告書

宗像市議会議員

吉田 剛

項目	<input type="checkbox"/> 1 研修開催費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 調査研究費 <input type="checkbox"/> 4 広報及び広聴費		
名称	地域手当地域格差について③		
分類	<input checked="" type="checkbox"/> 視察 <input type="checkbox"/> 研究研修会 <input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> 報告会 <input type="checkbox"/> その他()		
日程	令和4年1月18日(火)		
時間	14:45 ~ 15:15	場所	衆議院会館
概要	<p>■総務省より地方公務員の地域手当についての説明</p> <p>1. 概要 公務員給与に地域の民間賃金水準を的確に反映させるため、民間の賃金水準を基礎とし、物価等を考慮して定める地域に在勤する職員に地域手当を支給。(人事院と同様)</p> <p>2. 改定根拠について (1) 一般職給与法で「地域手当の級地は、人事院規則で定める。」こととされている。 (2) 人事院規則で「10年ごとに見直すのを例とする。」こととされている。</p> <p>3. 地方公務員の給与改定などに関する取扱いについて 人事管理上一定の考慮が必要となる場合にあっては、国の基準にのっとった場合の支給額を超えない範囲で、支給割合の差の幅の調整を行うことは差し支えないが地域手当の趣旨が没却されるような措置は厳に行わないこととされている</p> <ul style="list-style-type: none">・ 近隣差の課題の話は人材確保の面で全国の自治体から声はある・ 原則として地方公務員地域手当は国家公務員地域手当に考慮する制度となっているので、国の指定値を基にしている、課題についての議論は進めたい・ 県職賃金の均し方の余地がないとは言えない・ 実際の採用競合の現状確認・ 国から出向などの場合激減緩和措置としての仕組みはある		
所感	<p>民間の賃金を公務員の賃金に反映させるための制度であり、「国の機関がないから損をしているということはない、計算式に従ってやってる」という認識だが、どうしても不公平感がぬぐえない。</p> <p>不足や民間給与の幅が大きくなっているとされている現在において、特に地方から課題の声出されているのであれば、国に対して何らかの基準作り等改善の議論の必要性を求めていく必要があると感じた。引き続き、地方から声をあげて、制度や基準について見直しをしてほしい。</p>		

(様式2)

視察・研究研修会・会議等概要報告書

宗像市議会議員

吉田 剛

項 目	<input type="checkbox"/> 1 研修開催費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 調査研究費 <input type="checkbox"/> 4 広報及び広聴費		
名 称	環境について①		
分 類	<input checked="" type="checkbox"/> 視察 <input type="checkbox"/> 研究研修会 <input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> 報告会 <input type="checkbox"/> その他()		
日 程	令和4年1月19日(水)		
時 間	9:30 ~ 10:00	場 所	衆議院会館
概 要	<p>■環境省より説明</p> <p>1. 海岸漂着物等地域対策推進事業について 市町村が実施する場合対象となる補助制度、R3年度予算37億円、R4年度も同額要求の状況。</p> <p>■資源エネルギー庁より洋上風力について説明</p> <p>1. 洋上風力の意義：エネルギー政策、成長戦略の観点から重要</p> <p>(1) 大量導入：欧州を中心に世界で導入が拡大</p> <p>(2) コスト低減：風車の大型化などでコスト低減(国民負担)が進展</p> <p>(3) 経済波及効果：部品数が多く事業規模が数千億円に至る場合がある。メンテナンスなど地元雇用にも効果があり、企業誘致にもつながっている事例あり</p> <p>2. 再エネ海域利用法に基づく区域指定・事業者公募の流れ説明</p> <p>(1) 30年間の占有許可を与えることができる</p> <p>(2) FIT認定を与えることができる</p> <p>(3) 都道府県、自治体、国、漁業関係者含めた協議会を立ち上げオープンな場で議論していく地域協議会を経て決めていく流れ</p> <p>(4) 毎年3～4月に地元理解が整ってきた段階で都道府県からの情報提供に基づき関係省庁との協議を行い5月に有望な区域として公表を行っている。</p> <p>(5) 有望な区域に指定されると1年程度協議会によって議論を行っている。協議がまとまらなければ次のステップに進めないことになっている。</p> <p>3. 有望な区域の選定条件と促進区域の指定基準の説明</p> <p>(1) 促進区域の候補地があること</p> <p>(2) 利害関係者を特定し、協議会を開始することについて同意を得ていること</p> <p>(3) 区域指定の基準に基づき、促進区域に適していることが見込まれること自然条件、航路などへの影響、港湾と一体的な利用、系統の確保、漁業への支障、ほかの法律における海域及び水域との重複等が基準となっている。</p>		
所 感	洋上風力の意義はよく理解できるが、宗像にとっては企業誘致や地元工場の経済発展などは北九州に集中し、デメリットの環境問題、漁業の問題ばかりが起こる可能性がある。「有望な区域」となるためには利害関係者との話し合いである法定協議会が必要となる。陸上養殖の漁業支援なども可能とのことなので、お互いの意見があうことを目指して丁寧な話し合いが必要と感じる。		

(様式2)

視察・研究研修会・会議等概要報告書

宗像市議会議員

吉田 剛

項目	<input type="checkbox"/> 1 研修開催費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 調査研究費 <input type="checkbox"/> 4 広報及び広聴費		
名称	環境について②		
分類	<input checked="" type="checkbox"/> 視察 <input type="checkbox"/> 研究研修会 <input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> 報告会 <input type="checkbox"/> その他()		
日程	令和4年1月19日(水)		
時間	10:00 ~ 10:30	場所	衆議院会館
概要	<p>■資源エネルギー庁より再エネ進めるにあたっての住民合意形成について説明</p> <p>1. 地域と共生する再生エネルギーの導入の実現のため、事業の開始から終了まで一貫して、適正かつ適切に再エネ発電事業の実施が担保され、地域からの信頼を確保することが不可欠。</p> <p>2. FIT法の改正</p> <p>(1) 条例を含む関係法令を認定基準とし明確化、柵塀標識の設置を義務化</p> <p>(2) 住民との適切なコミュニケーションを努力義務化</p> <p>(3) 地方自治体の先進条例事例を共有する情報連絡会の設置・開催</p> <p>(4) 廃棄物費用の外部積み立て等の特措法の成立(2022年施行)</p> <p>(5) 安全面として斜面設置に係る技術基準の追加</p> <p>(6) FIT生徒の趣旨を逸脱した案件に対応するための随時の運用見直し</p> <p>3. 安全、防災、環境影響、将来への廃棄などへの懸念へのさらなる対応</p> <p>(1) FIT認定申請段階で自治体との情報共有</p> <p>(2) 太陽光発電の稼働案件の位置情報の自治体との共有</p> <p>(3) 太陽電池50kw未満に対するチェックの厳格化</p> <p>(4) 適正な事業実施のために外部委託の活用や担当職員の強化</p> <p>■環境省より地域住民の合意形成についての説明</p> <p>1. 改正地球温暖化対策推進法</p> <p>(1) 地方自治体に努力義務として再エネを促進することを促す(促進区域)</p> <p>(2) エリア設定のために住民、事業者、行政、識者で協議</p> <p>2. 山間部を造成する大規模太陽光発電事業について</p> <p>(1 促進区域の設定について国と県で一定の基準を作る</p>		
所感	大規模太陽光発電事業によっておこる諸問題は、関係法令を改善したり、チェック体制を強化している。対応はおこなっているが、今後のソーラーパネル廃棄や、倒産した場合の処理など、本市でも予想できる将来の問題に対しても質疑を行い、現状を共通認識とした。		

(様式2)

視察・研究研修会・会議等概要報告書

宗像市議会議員

吉田 剛

項 目	<input type="checkbox"/> 1 研修開催費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 調査研究費 <input type="checkbox"/> 4 広報及び広聴費		
名 称	環境について③		
分 類	<input checked="" type="checkbox"/> 視察 <input type="checkbox"/> 研究研修会 <input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> 報告会 <input type="checkbox"/> その他()		
日 程	令和4年1月19日(水)		
時 間	10:30 ~ 11:00	場 所	衆議院会館
概 要	<p>■環境省より脱炭素先行地域の選定等についての説明</p> <p>1. 選考要件</p> <p>(1) 2030年度までに脱炭素先行地域内の民生部門の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロを実現すること</p> <p>(2) 地域特性に応じた取り組み</p> <p>(3) 再エネポテンシャル等を踏まえた再エネ設備の最大限の導入</p> <p>(4) 脱炭素の取り組みに伴う地域課題の解決や住民の暮らしの質の向上など</p> <p>(5) 脱炭素先行地域の範囲・規模の特定</p> <p>(6) 計画の実現可能性</p> <p>(7) 取り組みの進捗管理の実施方針及び体制</p> <p>(8) 改正地球温暖化対策推進法に基づく実行計画の策定</p> <p>2. 先行地域の範囲の類型</p> <p>「住生活エリア」「ビジネス商業エリア」「自然エリア」「施設群」</p> <p>3. 時期は、1月25日から～2025年までに少なくとも100箇所を選定、年2回程度の募集を予定</p> <p>4. 支援について</p> <p>九州地方環境整備局が案件形成のための支援を行う窓口となっており、交付金の中にも支援事業があるので活用してほしい</p> <p>5. 評価の余地について：見通しや調整の記載だけでも計画の提案は提出可能</p> <p>6. 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金についての説明</p> <p>(1) 脱炭素先行地域に選定されていること</p> <p>(2) 再エネ発電設備を一定以上導入すること</p>		
所 感	<p>脱炭素先行地域を来年度から2025年まで100か所選定するが、観光、自然公園として脱炭素の考えをベースにやれば、可能性があると感じる。</p> <p>意義や目的を住民と合意形成して環境をまちづくりに活かしたい。</p> <p>国際環境100人会議は民間企業との連携した取り組みにつながる、とのことで実績を評価。</p>		

(様式2)



(様式2)

視察・研究研修会・会議等概要報告書

宗像市議会議員

吉田 剛

項 目	<input type="checkbox"/> 1 研修開催費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 調査研究費 <input type="checkbox"/> 4 広報及び広聴費		
名 称	防災について		
分 類	<input checked="" type="checkbox"/> 視察 <input type="checkbox"/> 研究研修会 <input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> 報告会 <input type="checkbox"/> その他()		
日 程	令和4年1月19日(水)		
時 間	11:00 ~ 12:00	場 所	衆議院会館
概 要	<p>■国土交通省より流域治水についての説明</p> <p>1. 1つの自治体で完結する宗像市釣川の流域治水を進めるにあたって考え方について、調整や協議においてメリットは大きい</p> <p>2. 遠賀川流域治水プロジェクト(釣川流域治水の参考になるのではないかと)</p> <p>(1) 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策</p> <ul style="list-style-type: none">・河道掘削、堤防整備、護岸整備、橋梁架け替え・下水道等の排水設備、雨水貯留施設の整備・校庭や公園に雨水貯留施設の設置・利水ダムの事前放流、体制構築・農業水利施設の整備・有効活用・ため池補強・有効活用・田んぼダム・森林整備、治山対策 <p>(2) 被害対象を減少させるための対策</p> <ul style="list-style-type: none">・土地利用に関するルールづくり・立地適正化計画の策定・見直し・高台整備 <p>(3) 被害の軽減、早期復旧、復興のための対策</p> <ul style="list-style-type: none">・水防教育の普及・充実、防災知識の普及・安全な避難場所の確保・避難に着目した防災タイムラインに確立・的確な水防活動や施設操作の実施・氾濫時の早期排出や迅速な復旧のための備え・水害リスク情報の周知・避難に資するリアルタイム情報の提供		
所 感	<p>釣川の流域としての特性は高台に囲まれすべての水が流れ込むという自然条件で、「遠賀川流域治水プロジェクト」を行っている遠賀川と同じである。具体例を示してもらったが、川に水が流れ込む前に貯める田んぼダムや調整池、森林の整備、排水施設の耐水化、下水整備など方法はたくさんあるので費用対効果も含めて最適な選択をする必要がある。農業用ため池の活用は補助メニューがあれば検討するべきであると考えている。</p>		

(様式2)

視察・研究研修会・会議等概要報告書

宗像市議会議員

吉田 剛

項 目	<input type="checkbox"/> 1 研修開催費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 調査研究費 <input type="checkbox"/> 4 広報及び広聴費		
名 称	マイナンバー制度・デジタルトランスフォーメーションについて		
分 類	<input checked="" type="checkbox"/> 視察 <input type="checkbox"/> 研究研修会 <input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> 報告会 <input type="checkbox"/> その他()		
日 程	令和4年1月19日(水)		
時 間	15:00 ~ 16:00	場 所	衆議院会館
概 要	<p>■デジタル庁よりマイナンバーカードの説明</p> <p>1. マイナンバーカードの利用について</p> <p>(1) 健康保険証としての利用</p> <p>(2) マイナポイントによる消費活性化</p> <p>(3) コンビニ交付サービス</p> <p>(4) オンライン契約</p> <p>(5) マイナポータル(子育て関連の申請のワンストップ化など)</p> <p>(6) 職員証・社員証としての利用</p> <p>(7) 各種カード等のデジタル化(運転免許証、お薬手帳、母子手帳、スマホなどに搭載)負担感の軽減による活用の拡大</p> <p>■総務省よりマイナンバーカード及び税の電子申請についての説明</p> <p>1. 宗像市の普及率48パーセントである。社員証や図書カード施設の利用カードとして使う場合は、独自支援もある</p> <p>2. 地方税の電子化についてe-Taxによる地方税に係る手続きを電子的に行うシステムを構築(現在法人が対象、住民税の電子化については令和4年度税制改正により順次オンライン対象となるように進めている)</p> <p>■デジタル庁より自治体基幹業務システムについて</p> <p>1. 地方自治体の基幹業務システムの統一・標準化について</p> <p>現状、各地方自治体が自前で独自システムを調達しているが、この状況を改善するために標準化基準に適合して開発したアプリケーションをガバメントクラウド上に構築し、地方公共団体がそれらの中から最適なアプリケーションを選択することが可能となる環境を構築する。このことにより地方自治地自らがソフトウェアを整備管理することが不要となり本来業務に専念することができるようになる。</p> <p>①2025年度までに全ての自治体が導入する計画</p> <p>②ベンダーロックインからの開放</p> <p>③標準化対象の事務について標準仕様を作成し、標準準拠アプリはカスタマイズしない使用すること。(ノンカスタマイズ)</p> <p>④ガバメントクラウド(セキュリティ評価制度(ISMAP)、AWS、GCP採用)</p> <p>⑤デジタル庁の役割(標準仕様の作成、データ要件の策定、ガバメントクラウド活用の推進)</p> <p>■総務省から自治体DX推進についての説明</p>		

(様式2)

所 感	<p>日本でICT化を推進していくためには、まずマイナンバーカードに付加価値をつけて、いかに普及させていくかがポイントになる。</p> <p>それにあわせて自治体DXも推進していく必要がある。これを行うことで住民のプラスになることを伝えていくべきであり、本市でも人材の確保に力をいれるべきと感じた。</p> <p>また、スマホを使える高齢者が増えてきたのでこの周知も必要である。</p> <p>監査委員をしていて、システムに関する入札に問題を感じていたので、全自治体が参加するガバメントクラウドはぜひ進めていってほしい。</p>
-----	--



(様式2)

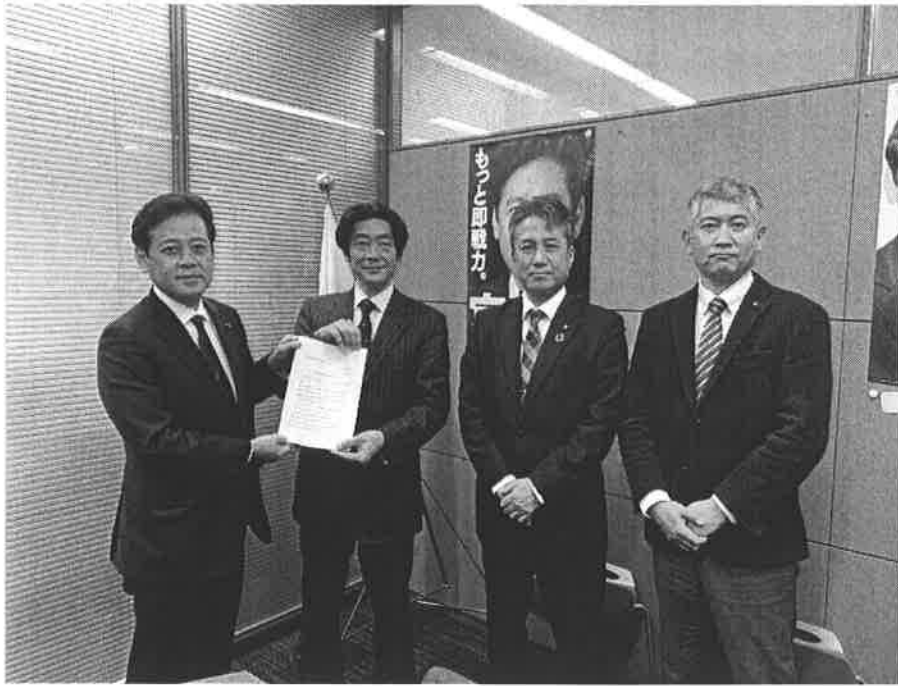
視察・研究研修会・会議等概要報告書

宗像市議会議員

吉田 剛

項 目	<input type="checkbox"/> 1 研修開催費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 調査研究費 <input type="checkbox"/> 4 広報及び広聴費		
名 称	地域手当地域格差について		
分 類	<input checked="" type="checkbox"/> 視察 <input type="checkbox"/> 研究研修会 <input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> 報告会 <input type="checkbox"/> その他()		
日 程	令和4年1月20日(木)		
時 間	10:00 ~ 11:00	場 所	衆議院会館
概 要	<p>■衆議院議員宮内秀樹氏へ会派より要望書を提出</p> <p>1. 要望の背景</p> <p>地域手当については、人事院規則にて支給級地が定められるところですが、現在隣接市である福津市は「5級地・国基準の支給額10%」に指定され、本市は「指定なし・国基準の支給額0%」となっている。</p> <p>福津市とは、古くは宗像郡として同一郡として発展してきた市町村であり、その立地条件やベットタウンとしてのまちの魅力や、両市民の生活圈や勤務先も近いものがあります。行政運営の面でも水道事業や消防事業等の広域事業を両市が協働で行うことが多い市となっている。</p> <p>そのような両市間で現状の地域手当の格差がある状況下では、地域手当を含む収入額をもとに算出する保育所等への補助金算定や人事採用時に差が発生しており、結果、保育士の確保や新規採用職員に大変苦慮している状況にある。</p> <p>「子育て世代に選ばれるまち」を目指す本市としては、非常に大きく、喫緊の懸案事項である。</p> <p>2. 具体的要望</p> <p>本市の地域手当について、近隣市町村、特に隣接地である福津市と同一の支給地指定、もしくは宗像市の県出先機関勤務職員と同一の支給指定を要望する。</p>		
所 感	会派志政クラブとして、宮内代議士に要望書を提出した。今後の状況を見据えながら、次回は会派から議会に働きかけて、全員一致の上に、総務大臣に提出して地域間格差の解消に取り組みたい。		

(様式2)



衆議院議員宮内秀樹先生に会派から要望書を提出いたしました

(様式2)

令和4年1月20日

衆議院議員 宮内 秀樹 様

宗像志政クラブ

代表 伊達 正信

地域手当の地域格差の是正について

日頃より地方自治の発展のため、ご尽力いただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

私たち、宗像志政クラブは宗像市議会の最大会派として、国・県との連携を図りながら、宗像市民の声を市政に反映させるべく、未来志向の提案を行って参りました。

福岡市北九州市の中間地点に位置するベットタウンとして発展してまいりました本市ですが多くの課題を抱えておるところです。

その一つとして保育行政並びに人事行政運営における10年来の懸念事項である地域手当の地域格差の是正が大きな課題となっております。

本市の持つ特性を生かした魅力あるまちづくりを進めていくために、「子育て世代が安心して暮らせるまち」となるために別紙のとおり要望させていただきます。

国におかれましても財政状況厳しき中とは存じますが、宗像地域の抱える実情をご勘案いただき、より良い方向へお導きいただきますようお願い申し上げます。

1/18 タクシ-代

領収証

(チケット・カード・クーポン)
2022年01月18日
無線番号 6312号
乗車料金 ¥2260円

計 2260円

日本交通グループ

お忘れ物は当社まで
飛鳥交通第五株式会社
TEL 03(5737)8001
GPS)401-8544-486A

$$2260円 \div 3 = 753.333?$$

① 753円 (吉田)

② 753円 (井浦)

③ 754円 (安部)

$$\textcircled{1} + \textcircled{2} + \textcircled{3} = 2260円$$

1/19 タクシ-代

領収証

(チケット・カード・クーポン)
2022年01月19日
無線番号 1037号
乗車料金 ¥2180円

計 2180円

日本交通 赤羽営業所

TEL 03(3965)8652
公益財団法人 東京タクシーセンター
TEL 03(3648)0300
GPS)410-5542-077A

$$2180 \div 3 = 726.666$$

① 727円 (吉田)

② 727円 (井浦)

③ 726円 (安部)

$$\textcircled{1} + \textcircled{2} + \textcircled{3} = 2180円$$

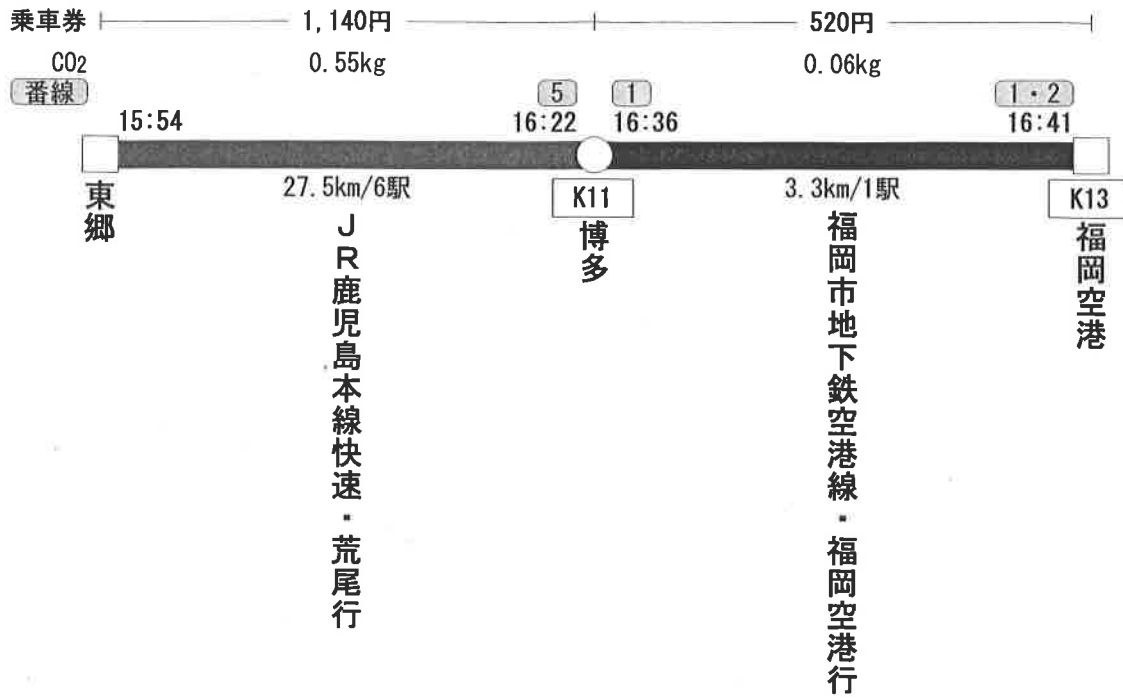
東郷 → 福岡空港

探索順 第1/5経路

出発日 2022年 1月18日(火)
所要時間 47分 (乗車33分 他14分)
往復金額 1,660円

乗り換え 1回 距離 30.8km

CO₂排出量 0.61kg (🚗 4.3kg)



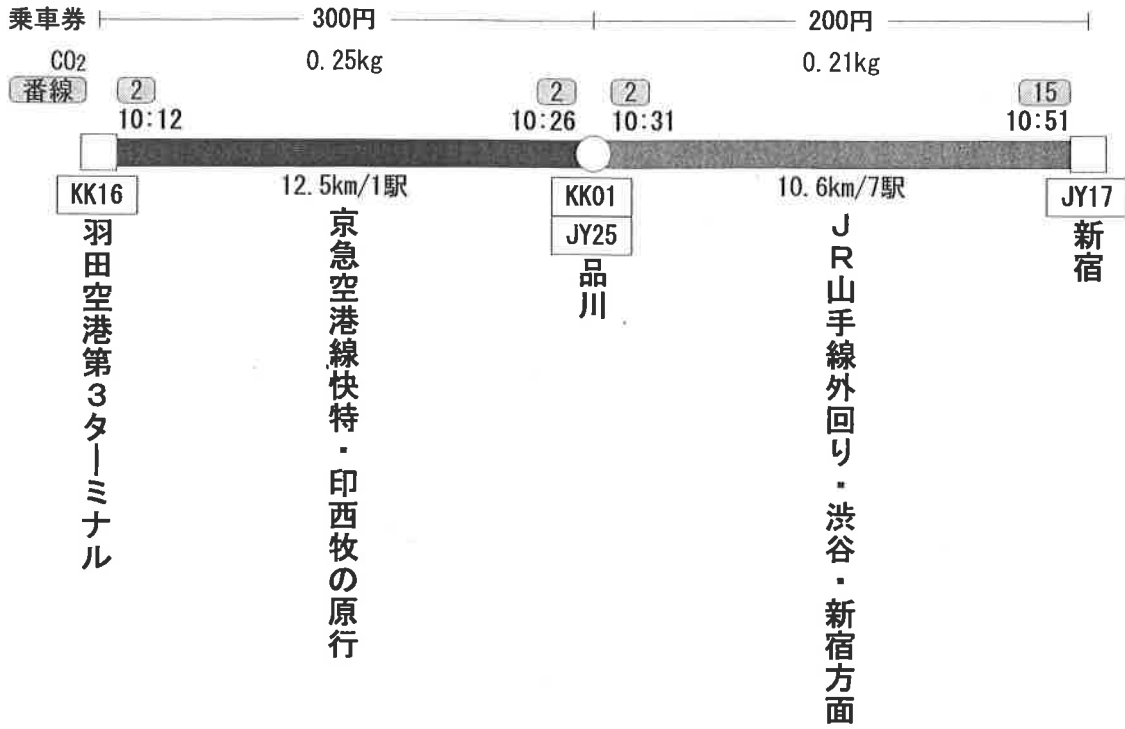
羽田空港第3ターミナル → 新宿

探索順 第1/5経路

出発日 2022年 1月18日(火)
所要時間 39分 (乗車34分 他5分)
片道金額 500円

乗り換え 1回 距離 23.1km

CO₂排出量 0.46kg (乗車 3.2kg)



新宿 → 国会議事堂前

探索順 第1/5経路

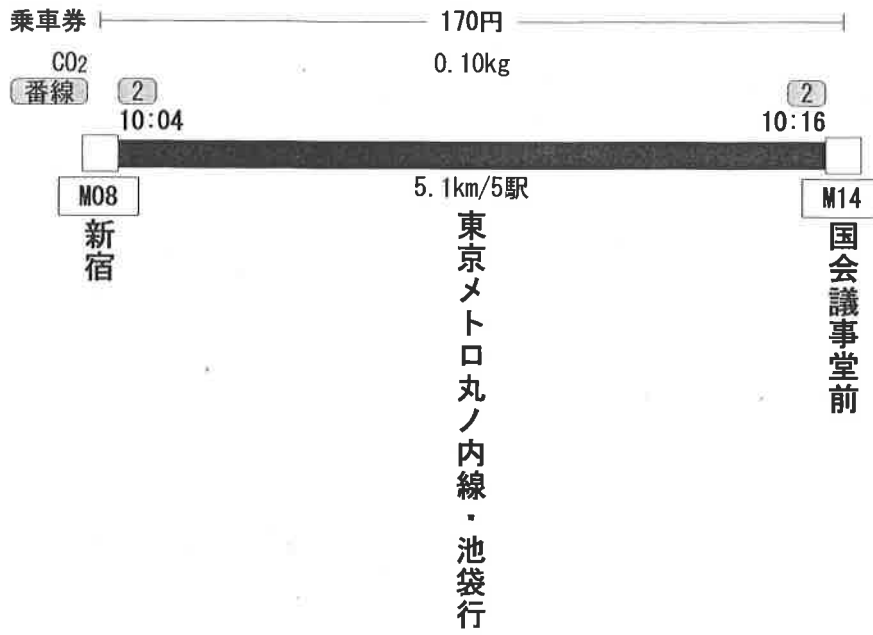
出発日 2022年 1月18日(火)

乗り換え 0回 距離 5.1km

所要時間 12分

片道金額 170円

CO₂排出量 0.10kg (🚗 0.71kg)



国会議事堂前 → 新宿

探索順 第1/5経路

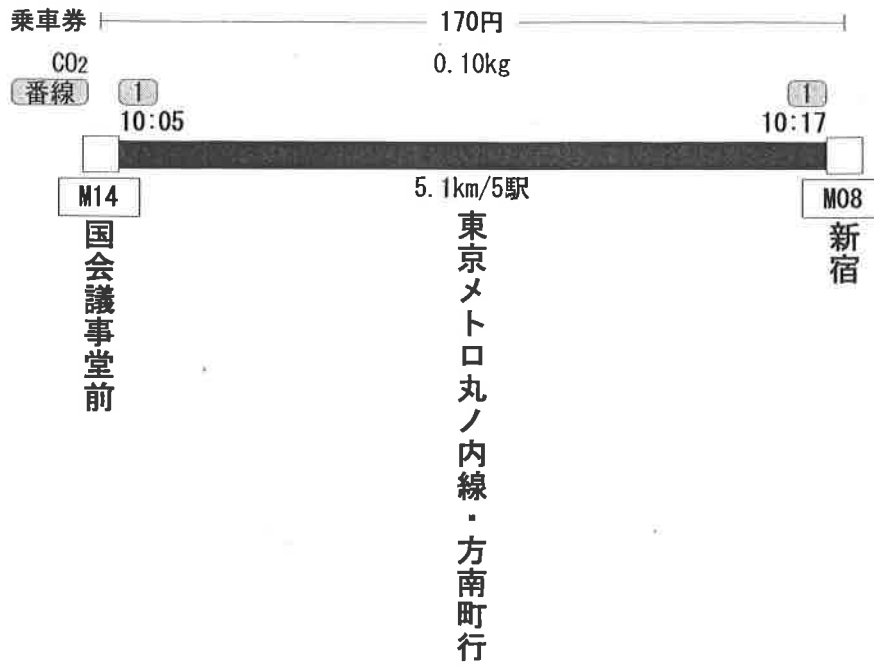
出発日 2022年 1月18日 (火)

乗り換え 0回 距離 5.1km

所要時間 12分

片道金額 170円

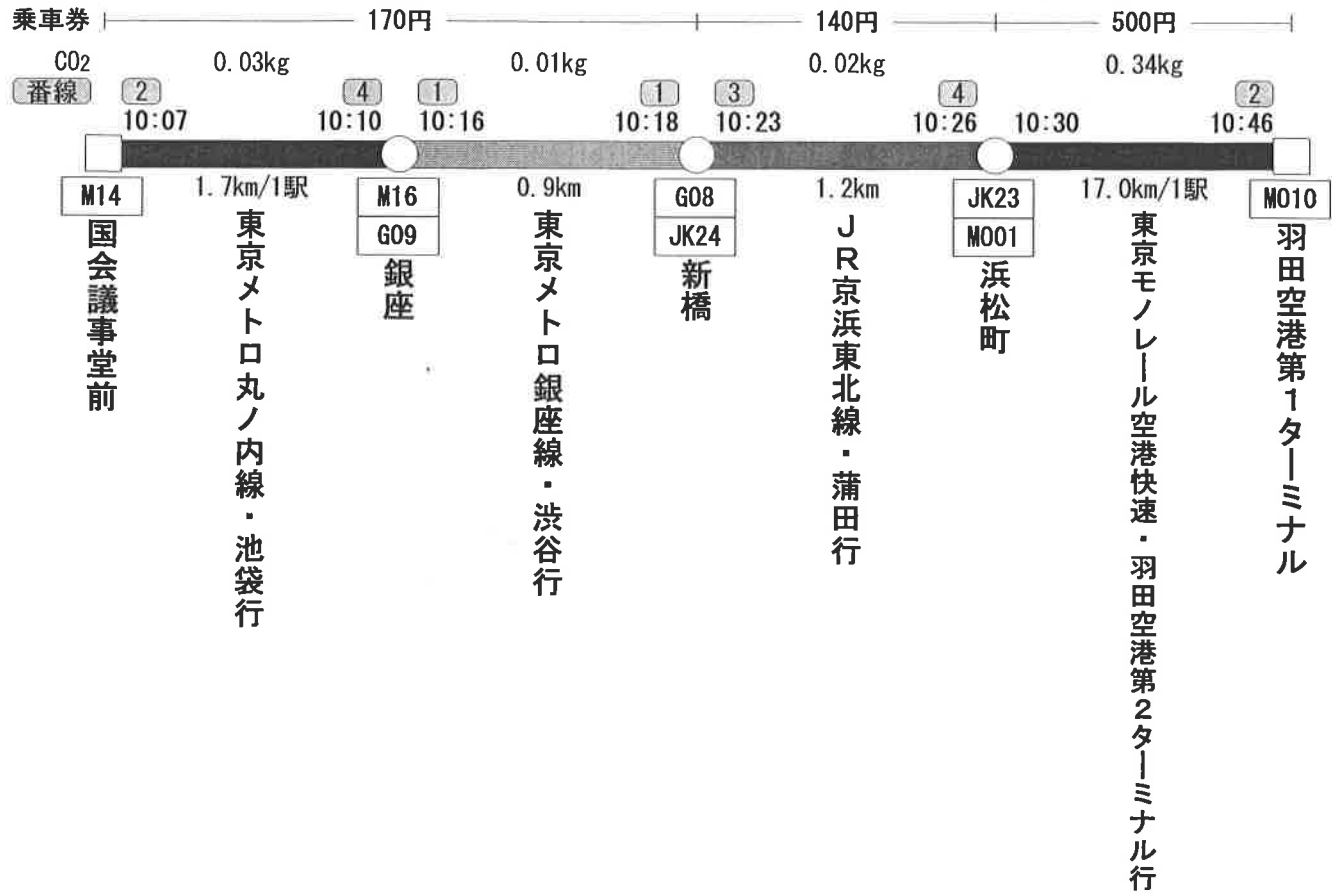
CO₂排出量 0.10kg (🚗 0.71kg)



国会議事堂前 → 羽田空港第1ターミナル

探索順 第1/5経路

出発日 2022年 1月18日(火) 乗り換え 3回 距離 20.8km
 所要時間 39分 (乗車24分 他15分)
 片道金額 810円 CO₂排出量 0.41kg (🚗 2.9kg)



領 収 証

№ 005077

吾田 剛 殿

令和 4 年 2 月 7 日

¥ 54,000 -

上記の金額は 18.20 雑費券 + 前払 (2月7日) として領収いたしました。
今後本件についてのお問合せは下記の担当者宛にお願い申し上げます。



三井観光株

〒812-0011 福岡市博多区博
博多
電話092(441)0866(代) FAX

担当者印

観光庁長官登録旅行業 第1650号

